

**有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）**  
**ハローワーク木場（令和4年5月）**

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
7,901	9,126	0.87	職 業 計	283,094	221,543	262,650
38	109	0.35	A管理的職業	349,113	299,980	460,000
1,698	1,572	1.08	B専門的・技術的職業	339,172	242,020	297,143
81	39	2.08	07 開 発 技 術 者	372,500	218,125	254,000
75	54	1.39	08 製 造 技 術 者	339,521	245,542	233,333
330	94	3.51	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	412,917	238,339	365,294
341	402	0.85	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	396,639	246,368	335,172
62	11	5.64	11 そ の 他 の 技 術 者	363,347	252,305	400,000
8	14	0.57	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	399,317	328,417	375,000
220	134	1.64	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	338,296	268,442	305,556
98	48	2.04	14 医 療 技 術 者	322,956	253,733	261,250
74	77	0.96	15 そ の 他 の 保 健 医 療	254,217	207,284	225,556
326	155	2.10	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	283,169	233,915	228,889
31	241	0.13	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	342,633	238,500	256,176
52	303	0.17	そ の 他 の 専 門 的 職 業	338,260	246,322	304,872
933	3,002	0.31	C事務的職業	250,102	209,497	246,914
558	2,432	0.23	25 一 般 事 務 員	239,563	204,605	241,509
82	262	0.31	26 会 計 事 務 員	312,203	236,612	284,524
61	40	1.53	27 生 産 関 連 事 務 員	271,240	217,189	237,143
179	207	0.86	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	243,345	205,317	252,000
2	0	-	29 外 勤 事 務 員	207,000	207,000	0
42	13	3.23	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	250,250	220,250	250,000
9	48	0.19	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	250,200	223,620	236,667
593	708	0.84	D販売の職業	259,738	212,491	284,792
299	242	1.24	32 商 品 販 売 の 職 業	222,525	201,622	234,848
3	22	0.14	33 販 売 類 似 の 職 業	270,000	230,000	462,500
291	444	0.66	34 営 業 の 職 業	301,908	224,608	300,678
1,014	679	1.49	Eサービスの職業	265,703	214,135	254,071
0	1	0.00	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	0
439	144	3.05	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	245,010	211,310	212,105
57	24	2.38	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	242,455	190,473	208,333
107	55	1.95	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	290,789	210,474	215,714
181	194	0.96	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	304,529	229,238	281,379
119	128	0.88	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	256,955	188,826	289,565
41	57	0.72	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	274,857	227,952	253,846
70	76	0.92	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	246,180	205,202	237,500
277	54	5.13	F保安の職業	212,618	203,334	205,385
19	27	0.70	G農林漁業の職業	268,600	195,467	236,000
585	284	2.06	H生産工程の職業	297,051	206,273	249,259
17	1	17.00	49 生 産 設 備 ( 金 属 )	292,000	190,000	0
8	5	1.60	50 生 産 設 備 ( 金 属 除 く )	0	0	0
3	4	0.75	51 生 産 設 備 ( 機 械 )	0	0	300,000
180	61	2.95	52 金 属 材 料 製 造 等	302,933	202,777	225,000
130	102	1.27	54 製 品 製 造 ・ 加 工 処 理	280,502	205,819	216,667
29	18	1.61	57 機 械 組 立 の 職 業	309,800	216,840	280,000
143	25	5.72	60 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	296,208	202,064	275,000
1	3	0.33	61 製 品 検 査 ( 金 属 )	0	0	0
4	2	2.00	62 製 品 検 査 ( 金 属 除 く )	0	0	250,000
7	2	3.50	63 機 械 検 査 の 職 業	290,000	240,000	0
63	61	1.03	64 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	318,705	223,765	287,500
1,376	423	3.25	I輸送・機械運転の職業	257,982	219,639	274,767
0	0	-	65 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,189	354	3.36	66 自 動 車 運 転 の 職 業	248,693	219,250	278,919
0	2	0.00	67 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	250,000
31	27	1.37	68 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	245,740	197,270	217,500
150	40	3.75	69 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	299,638	223,287	267,143
755	119	6.34	J建設・探掘の職業	361,705	236,830	296,000
165	23	7.17	70 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	396,491	269,382	331,250
227	55	4.13	71 建 設 の 職 業	383,444	240,731	290,000
104	20	5.20	72 電 気 工 事 の 職 業	362,267	218,703	312,500
259	21	12.33	73 土 木 の 職 業	340,022	230,859	200,000
0	0	-	74 採 掘 の 職 業	0	0	0
613	642	0.95	K運搬・清掃等の職業	261,257	218,125	214,386
403	171	2.36	75 運 搬 の 職 業	260,346	219,470	243,333
87	119	0.73	76 清 掃 の 職 業	270,104	217,034	200,000
9	10	0.90	77 包 装 の 職 業	312,500	268,750	182,500
114	342	0.33	78 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	249,482	205,902	205,000
0	1,507	0.00	分類不能の職業	0	0	246,158
474	690	0.69	IT関連の職業	389,255	250,447	301,444
410	434	0.94	I T 技 術 関 連	401,682	250,812	329,344
51	249	0.20	I T 操 作 関 連	319,772	245,775	242,759
13	7	1.86	I T 製 造 関 連	500,000	280,000	0
953	370	2.58	福祉関連の職業	276,954	230,666	262,909
651	208	3.13	介 護 関 連	261,244	220,361	217,917
302	162	1.86	そ の 他	326,650	263,263	297,742

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。

倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることとなります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。